

# 令和6年度（第1回）彦根市子ども・若者会議議事要旨

令和6年(2024年)6月5日(水)

15時00分～16時30分

彦根市障害者福祉センター 多目的室

出席:12人/20人

## 1 あいさつ

子ども未来部 小山部長よりあいさつ

## 2 議 事

### (1) 彦根市子ども・若者プラン令和5年度実績について

会 長：担当課からの定性的意見を入れていただいているが、達成状況をはじめ定量的に評価している項目が多い。定量的な評価だけではなくて、定性的な評価を加味した上で どういう達成状況なのかということにしないと、数値目標を記号化しているだけになっている。せっかく、100パーセントなんだけどこういう課題があるっていうのも書かれてるんだったら、そこをしっかりとこう明示できるようにする必要があるのではないかな。

委 員：図書館の指標、子どもの数が減っているのは明らかなので、これを達成率とするよりも、全体の子どもの数に対しての図書館を利用している割合のような指標の方が、実生活とか実社会の様子がわかる数字となる。これだと、あたかも図書館が全然利用されていないような数字になっている。

委 員：30番の子育て短期支援事業は8か所ということで達成ということになっているが、参加者のニーズがあって、それに応えられたみたいなものを示すことはできないのか。

会 長：数値的になると場所的なことが出てくるが、何かないかな。

事務局：前年度より里親さんの方で受けさせていただく方がいたのと、市内に●●ホームという児童福祉法の施設ができ、そちらの方でも受け入れて頂くことができた。年間で去年は11程度、実施施設数は増加している。緊急時の利受け入れについてはまだ対応できていない部分もある。

会 長：今の話を聞くと、やはり100%で済ませてはいけない課題があるので、その辺りを加味して、達成状況が見られたらいいと思う。

委 員：子どもの居場所について、100パーセントになっているが、17小学校のうちゼロの区もある。その17分のどれだけが0かというようなところで、今後、子どもたちの居場所が0のところを優先的に進めていただく必要がある。

委 員：26番のソーシャルワーカーの配置というところで、今、不登校児童が増えている中で学校現場も、保護者の方の相談機関としてそのスクールソーシャルワーカーの存在は非常

に大きく、ありがたい制度で感謝しているが、目標達成はしていてもさらに増やしていく方向性を見出してもらいたい。

委員：10番から13番の全国学習学力学習状況調査の結果について、教育行政としてはなんとかこの点数をあげる対策をしていると思うが、例えば過去問に走るとか、ドリル的な学習に特化してしまうのではないか。例えマイナスであっても、教室授業を受けてる子どもたちが目を加え合わせてこの授業を受けてるということでもいいのではないかと考えている。そのため、ここにその目標を到達として挙げるのがふさわしいかという検討も必要なのではないか。12番の全国体力調査も、特に小学校においては、遊びの環境が整っているかが、運動能力そのものを結果として向上させるんじゃないかと思う。目標の到達だけではなくて、本当に子どもたちが子どもらしく遊んで、遊ぶことに夢中になれるかという視点もまた検討していただければと思う。

委員：総合窓口の相談は、数値を見ていても増えているのがわかり、相談窓口からサロンに行く方が多いのはわかるが、それ以外のところにつながった人はいるのか。あれば、どこにつながったのか。

事務局：紹介等はしているが、最終的に通われているかまでは把握できていない。

会長：数値だけではやはり見られない部分へのご意見集中しているように思う。その辺りをやはりしっかり見て改善していくというのがやはり評価であり、PDCAを回していくためにも、数値だけではないところで考えていければならないと思う。

## (2) 第3期彦根市子ども・若者プランに係るアンケート調査結果について

会長：今の特徴的な個所の説明いただいたが、クロス集計とかは、これからの段階になるのか。

事務局：今後の報告書の作業の中でとなる。

委員：今回の調査の有意性はどうか。

事務局：400票回収できれば有意な調査といえる。ABDについては十分有意性があるが、その他については参考として捉えていただきたい。

## (3) 第3期彦根市子ども・若者プランに係るこどもの意見用アンケート調査について

委員：学校で授業以外の時間と説明されたが、どの時間を想定されているのか。

事務局：授業以外の時間で、例えば家などとなる。

委員：とすると家に持ち帰って行うことになる。放課後は、子どもは学校にいないため難しい。これは、タブレットで回答するのか。

事務局：はい。

委員：市内の小学校においては、週末もって帰る、持って帰らないなど様々な背景があるので、行なうのは夏休み期間に持ち帰る学校が多いということで考えていただくのが現実的である。

事務局：夏休み期間ずっと持ち帰ったままとすると、集計が遅くなるため、7月の下旬から中旬にかけて次の会議までに集計がまとまるように行うことを考えている。

麓委員：週末に持ち帰っていない学校もある。そういう場合はどうするのか。

事務局：検討させていただく。

委員：家庭のことも聞くので、家に持ち帰ってというのは問題ないのか。本当に子どもたちの

本音を聞き出すのであれば、学校での実施が良いのではないか。

事務局：家庭や学校のことを聞くので、学校で回答することは配慮が必要となる。保護者の目の届かないところで回答するのは可能であると考えている。

委員：本当にしんどい子どもの意見を聞くのであれば、検討の余地がある。

委員：子どもの意見を聞いていこう、というところが法律でも定められた。それを進めるにあたって、大人が意見を聞きたい。これに取り組む前に子どもたちにそういうことを伝える機会はあるのか。

事務局：保護者への周知は考えているが、それ以外の時間を設けてもらうことは考えていない。

会長：子ども同士がおしゃべりする中に貴重な意見がある。

委員：途中でやめて、後ほど続きを回答することはできるか。

事務局：可能である。

会長：設問で男女聞かない方向性ということだがそのことによる不利益出てこないのか。差がみられないか。

事務局：検討したい。

委員：回答期間はどのくらいか。

事務局：2週間ぐらいを考えている。2回回答できないように検討する。

委員：保護者の方の wifi は確認しているのか。B の問7 お風呂にどのくらい入っているかの意図はなにか。

事務局：wifi は確認し、ない場合はルーターの貸し出しをしている。お風呂はネグレクトなどのため追加している。

委員：お風呂は入らない子もいるので、シャワーを追加してもらいたい。

委員：学校に来れない子にはどうするのか。

事務局：タブレットで全生徒・児童に配信するので、お子さんがタブレットを見れば回答できる。

会長：来週の水曜日までにご意見をいただき、それを取りまとめたものをもう1回委員さんに送らせていただく。それで、確認いただいて、アンケートを確定させていくことになる。

#### (4) その他

次回の会議は、7月26日。

以上